

計画等の案の概要

名 称	第4期静岡県医療費適正化計画		
公表するもの	第4期静岡県医療費適正化計画（案）		
県民意見の募集	有	有の場合は その募集期間	令和5年12月27日(水)～令和6年1月24日(水)
	無		
担当課等名	健康福祉部医療局医療政策課 電話番号 054-221-2341		
総合計画における位置づけ	2-1 安心医療の確保・充実と健康寿命の延伸		
審議会等の名称	-		
<p>1 趣旨</p> <p>医療を取り巻く様々な環境が変化する中、国民皆保険を堅持し続けていくためには、医療費が過度に増大しないようにしていくとともに、良質・適切な医療を効率的に提供する体制の確保を図っていく必要があります。</p> <p>2023年には計画の根拠法である「高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律第80号）」（以下「法」という。）が改正されるとともに、限りある地域の社会資源を効果的かつ効率的に活用し、医療費適正化を図っていく必要があるとして、「医療費適正化に関する施策についての基本的な方針（令和5年厚生労働省告示第234号）」（以下「基本方針」という。）が改正されました。</p> <p>この基本方針に基づき、本県においても第4期静岡県医療費適正化計画を策定します。</p>			
<p>2 骨子</p> <p>第1章 計画の基本的事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療を取り巻く環境変化等を踏まえた法や基本方針の改正に即して、第4期医療費適正化計画（令和6年度から令和11年度までの6か年計画）を策定 ・「県民の生活の質の維持及び向上を図る」という基本理念のもと、「健康寿命の延伸」、「県民幸福度の最大化」を目指す <p>第2章 医療費の概況と取組の方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国民医療費の分析（診療種類、年齢階級、傷病分類等） ・都道府県別国民医療費の分析 <p>第3章 県民の健康の保持の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康づくりのビジョン・大目標 ・特定健診・特定保健指導等の実施による生活習慣病対策の推進 ・糖尿病等の重症化予防の推進 ・たばこ対策、予防接種の取組の推進 ・高齢者の心身機能の低下等に起因した疾病予防・介護予防の推進 			

第4章 医療の効率的な提供の推進

- ・病床機能の分化・連携、地域包括ケアシステムの構築
- ・疾病・事業、在宅医療ごとの医療体制の構築
- ・医薬品の適正使用、後発医薬品及びバイオ後続品の使用推進、医療資源の効果的・効率的な活用
- ・医療・介護の連携を通じた効果的・効率的なサービス提供の推進

第5章 医療費

- ・病床機能の分化・連携の推進成果等を踏まえた、医療費の推計及び保険料の試算

第6章 計画の進行管理

- ・進捗状況の公表や調査・分析、実績評価等を通じた計画の評価
- ・計画の進行管理に向けた関係団体等の役割分担、健康増進計画や保健医療計画等に基づく推進体制の構築と取組の実践

県民意見の募集について

<p>計画等の案の名称</p>	<p>第4期静岡県医療費適正化計画</p>
<p>意見募集の趣旨</p>	<p>医療を取り巻く様々な環境が変化する中、国民皆保険を堅持し続けていくためには、医療費が過度に増大しないようにしていくとともに、良質・適切な医療を効率的に提供する体制の確保を図っていく必要があります。</p> <p>2023年には計画の根拠法である「高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律第80号）」（以下「法」という。）が改正されるとともに、限りある地域の社会資源を効果的かつ効率的に活用し、医療費適正化を図っていく必要があるとして、「医療費適正化に関する施策についての基本的な方針（令和5年厚生労働省告示第234号）」（以下「基本方針」という。）が改正されました。</p> <p>この基本方針に基づき、本県においても第4期静岡県医療費適正化計画を策定するため、県民の皆様から広く御意見を募集します。</p>
<p>意見の提出期間</p>	<p>令和5年12月27日（水）から 令和6年1月24日（水）まで</p>
<p>意見の提出方法</p>	<p>持参、郵送、ファクシミリ又は電子メールのいずれかの方法で意見を提出してください。（様式は自由ですが、別紙を参考にしてください。）</p> <p>なお、いただいた御意見の内容について照会する場合がありますので、意見書には氏名、住所及び連絡先（電話番号等）を明記してください。</p>
<p>意見の提出先</p>	<p>○持参、郵送の場合 〒420-8601 静岡県葵区追手町9-6 静岡県健康福祉部医療局医療政策課（県庁西館3階）</p> <p>○ファクシミリの場合 054-251-7188（医療政策課）</p> <p>○電子メールの場合 iryoseisaku@pref.shizuoka.lg.jp</p>
<p>問い合わせ先</p>	<p>静岡県健康福祉部医療局医療政策課 医療企画班 電話番号 054-221-2341</p>
<p>備考</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 御意見（類似する御意見はまとめた上で）に対する県の考え方を県のホームページでお示しします。御意見をお寄せいただいた方に対して、直接回答することはいたしませんので、御了承ください。 ・ 電話等による口頭での御意見はお受けできませんので、御了承ください。

(別 紙)

第4期静岡県医療費適正化計画（案）に関する意見

フリガナ	
氏 名	
住 所	
連絡先 (電話番号等)	
意 見	
理 由	